

## 騙されないで！振り込む前に相談してください！

平成 21 年中の振り込め詐欺被害状況

発生件数  
 被害総額

**56件**  
**約7,800万円**

平成20年中の状況  
 発生件数  
 235件  
 被害総額  
 約2億9,000万円

昨年は、平成20年と比較すると被害は大幅に減少しました…  
**しかし！**今月初めに「**民事訴訟裁判通達書**」と題したハガキによる  
**架空請求詐欺被害が発生**  
 しました。

### ～ 被害の特徴 ～

被害者は、訴訟など身に覚えのないことでしたが、「大変なことになるかもしれない！」と不安になり、犯人に言われるがままに、金融機関の窓口から口座間送金を利用して振り込んでしまいました。

しかし、全額を振り込めなかったため(犯人の要求額が一日当たりの口座利用限度額より多かったため)、そのことを犯人に伝えると「裁判を起こされないためには、まだ現金が必要です。**別の口座の通帳で、別の場所から、最初とは違う口座に振り込むように！**」など、**細かな指示**をされて、一日に二度の振り込みをしたものです。

このように指示する理由は…

振り込みの都度、被害者が使用する口座(通帳)を変えさせる

被害者からの「全額を振り込めなかった」との連絡により、犯人は被害者が利用限度額を設定しているため、追加送金させるために別の口座(通帳)を使用するように指示している

別の場所から振り込ませる

同じ場所で振り込んだ場合に職員の声かけなど警戒されるため

違う口座へ振り込ませる

先に振り込ませた口座が利用停止処置をされた場合のため

なお、被害者は窓口職員に「振り込め詐欺ではないですか？」と声をかけられているのですが、「声をかけられた時は自分が騙されているとは思わず、振り込め詐欺とは疑わなかった」とのことです。

はい  
 センターです  
 裁判を起こされていますよ

解決してくれる専門  
 機関を紹介しましょう

はい  
 法律事務所です  
 解決するには委託金  
 が必要です



裁判なんて困るし…振り込みま

身に覚えはない  
 んだけど  
 ハガキが届いた  
 ので…

センターに  
 紹介してもらっ  
 たんですが…

ハガキなどが来て  
 も電話してはいけ  
 ません！！

身に覚えがないも  
 のは放っておい  
 て！！

家族や警察に相談  
 してください。

利用限度額は低く  
 設定しましょう！



「私は騙されない!!」と思うのは間違いです!

相談は…警察安全相談ダイヤル「#9110」へ